

会 議 記 録

会議名称	杉並区生活安全協議会（26年度第2回）
日 時	平成27年3月26日（木）午後1時59分～午後3時40分
場 所	中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	委員 樋村、鈴木（富）、大井、岩下、溝口、大巻、田中、阿部、丸山、鈴木（ス）、奥野、川名、内藤、倉島、粕谷、秦、比留間 区側 環境部長、危機管理室長、環境課長、杉並清掃事務所長、地域安全担当課長、ごみ減量対策課長、交通対策課長、地域安全担当係長、生活環境担当係長、資源対策係長
配布資料	資料1 区の防犯対策について 資料2 資源持ち去り対策の実績について 資料3 路上喫煙対策について 資料5 杉並区内火災状況（平成26年中及び平成27年2月末現在） ・委員等席次表 ・防犯マンガ集 ・消防署からのお知らせ（杉並消防署及び荻窪消防署） ・荻窪しょうぼうニュース③ ・住宅防火10の心得
会議次第	1 開会宣言 2 報告事項及び配布資料 （1）区からの報告 ①区の防犯対策について ②資源持ち去り対策について ③路上喫煙対策について （2）区内3警察署の26年度の犯罪件数・傾向等について 27年度の犯罪抑制対策について （3）杉並・荻窪消防署における26年度の火災発生件数・傾向等について 27年度の火災等防止対策について 3 閉会宣言

○環境課長 それでは、定刻若干前でございますが、ご出席の予定の方、皆さんお集まりいただきましたので、26年度第2回の杉並区生活安全協議会を開会させていただきたいと思っております。本日は出席委員17名の方においでいただきました。定足数を満たしてございます。

申しおくれました。私、環境部の環境課長の斎木でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日はよろしく願いいたします。

それでは、ここで、区の環境部門それから防犯対策部門に関係ございます部長、室長が参っておりますので、それぞれの部長からご挨拶させていただきたいと思っております。

まず、環境部長でございます。よろしく願いいたします。

○環境部長 環境部長の森でございます。昨年の10月に前任の関谷から引き継ぎました。したがって、きょう、皆様の前でご挨拶するのは初めてかと存じます。よろしく願いしたいと存じます。

私ども環境部の所掌は、今回の報告事項の中では、資源の持ち去り対策と路上喫煙対策についてでございます。いずれも地域にとっての区民生活、地域における基本的なマナーであったりルールの内容でございます。これらが守られてこそ、地域の生活の安全につながり、治安の安全、そういったことの大きな部分につながっていく上での、まず基礎的な部分を担っているというふうに認識しているところでございます。いずれにしましても、きょうお集まりの皆様、また各機関のご協力があるからこそ、区の環境行政、清掃行政が進んでいきますので、よろしく願いしたいと存じます。

私からは以上でございます。

○危機管理室長 危機管理室長の南雲でございます。私のほうからも一言ご挨拶申し上げます。

危機管理室は、防犯、防火、防災、その辺を所管しておりますけれども、今、環境部長が申し上げたとおり、区役所というのは強制力があって取り締まりができるというようなところではございません。区民の皆様、それから消防、警察、そういうところと連携して、より暮らしやすい地域をつくるというのが私どもの使命だと、そんなふうに認識してございます。

あと、最近の治安状況でございますけれども、体感治安というのがなかなか高くないというのはよく警察のほうからお聞きすることですけれども、子供への声かけ事例とか、それから振り込め詐欺、この辺はなかなか減るというわけにもいきません。そういうとこ

ろで刑法認知件数は減っておりますけれども、なかなか区民の方々の安心な地域社会だなというようなことの高くないのではないかなど、そんなふうに思っております。

あと、今、これから東京オリンピックに向けていろいろまたご要望が出てくるでしょうが、防犯カメラも所管しておりますけれども、何度もこれはあちこちで申し上げており、防犯カメラは万能ではございません。やはり地域の方々の目、防犯協会、それから防犯自主団体、そういう方々の目が一番大切でございます。見ているよという、そういう雰囲気をつくるということ。それからまた暗いところをなくすとか、犯罪情報を区民の方々にお伝えするとか、そういうものも含めて、総合的な施策の中で杉並区の治安というのが向上していくものと、そんなふうに考えてございます。

きょうはどうぞよろしく願いいたします。

○環境課長 どうもありがとうございました。

それでは、ここからは会長のほうに議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○樋村会長 皆さん、こんにちは。本日もよろしく願いいたします。

それでは、議事次第にのっとりまして、始めたいと思います。

では、まず最初に、区からの報告ということで、(1)の①ですね。区の防犯対策について報告をお願いいたします。

○地域安全担当課長 それでは、杉並区の防犯対策についてご説明をさせていただきます。私は地域安全担当課長の江口と申します。よろしく願いをいたします。

それでは、皆さん、お手元の資料で資料1というのがあると思いますが、これをごらんになりながらお聞きいただければと思います。

まず、区内の犯罪情勢についてでございます。先ほど室長からもありましたけれども、昨年の刑法犯認知件数、区内は5,248件ということで、前年に比べますと、これは183件減少しております。これは、最も犯罪が多かったピーク時の平成14年に比べますと、約半数というところにまで減少しております。

ちなみに、杉並区というのは、単純に件数だけ見ますと、都内で、ここにも書いてありますけれども12番目でございます。62自治体中12番目ということで多くなっておりますけれども、杉並区というのは大変人口が多くて、これを人口比率で計算いたしまして、人口1万人当たりの犯罪の発生というのはどのくらいになるかと申しますと、人口1万人当たり

では94件ということで、これは都内でありまして35番目ということでございまして、一見して杉並区は犯罪が多いように思いますけれども、人口比率でいくと、思ったほど犯罪はそれほど多い地域ではないということがおわかりいただけると思います。

また、個別の罪種について申し上げますと、お手元の資料のとおり、この中にあります空き巣でございますけれども、これは過去、杉並区というのは都内で最も空き巣が多かったという時期がございました。しかし、その時期に比べますと、現在の発生件数は、もうここにも記載しておりますけれども、154件ということで、ピーク時の10分の1にまで減少しております。これはまさに区や警察の取り組みだけではなくて、先ほど室長からも言いましたけれども、地域の目といいますか、地域の方々の地道な防犯対策の成果があらわれてきているものというふうに思っております。

それでは、区で実施してきました防犯対策について幾つかご紹介をしたいと思います。

まず1ページ目に記載をしておりますけれども、1点目は防犯カメラの設置についてです。杉並区では、従来から設置しておりました街角防犯カメラ、これを今年度さらに12台増設いたしました。また、新たな取り組みとして、子供の安全を守るために、通学路の防犯カメラ、これを6校の小学校の通学路に30台新設をいたしました。通学路の防犯カメラは、今後この後3年間で区内41全ての区立小学校に合計105台を設置する予定でございます。

ちなみに、区内には、現在、区が設置したものに加えまして、条例に基づいて民間の方々から届け出をいただいているものを含めると、合計で2,723台の防犯カメラが設置されています。区では、これからも犯罪情勢等を勘案しながら、必要な場所に、必要な数の防犯カメラを設置してまいりたいと考えております。

次は、2点目として、振り込め詐欺対策についてです。振り込め詐欺は、区内に限らず、現在、治安対策上の最大の課題となっております。現在、杉並区でも最も力を入れて取り組んでいる対策の一つでございます。

区では、これまで高齢者への注意喚起を中心に取り組みを行ってまいりました。ただ、行政から高齢者の方に直接的な注意喚起というものは、物理的に限界がございます。したがって、今年度は、特に社会全体で高齢者の被害防止を図っていこうということをコンセプトに、従来の高齢者への直接的な注意喚起に加えまして、不特定多数の方に振り込め詐欺の悪質性を理解してもらい、家族や地域社会、あるいはマスコミを通じて注意喚起してもらえようという取り組みを行ってまいりました。

資料にも載せてありますけれども、従来のイベントでは、もともと防犯に関心の高い方、

あるいは町会や自治会、それから防犯協会の方々、こういった方々が中心にお集まりいただくことが多かったわけですが、集客力があるタレントをイベントに活用することによって、幅広い世代から不特定多数の方にお集まりをいただいて、注意喚起と防犯意識の高揚を図ることができました。

一つ目は、ここにも写真を載せてございますけれども、2月5日に人気お笑いコンビの日本エレキテル連合を区役所のほうで「振り込め詐欺ダメよ～ダメダメ大使」に委嘱しまして、振り込め詐欺根絶集会に参加してもらい、注意喚起のコントをやっていただきました。根絶集会では、このほかにも被害防止に貢献した金融機関や小学生から募集した優秀標語の表彰を行うとともに、杉並総合高校の演奏など、当日、雪まじりの悪天候の中ではありませんでしたが、子供や高齢者まで約600人の多くの方に集まっていただいて、実施することができました。

二つ目は2ページ目に写真を載せてありますけれども、昨年11月8日に子役タレントの鈴木福君に、振り込め詐欺の一日根絶大使ということで区のほうで委嘱をいたしまして、もともと多くの方が集まるすぎなみフェスタというものに参加していただきました。会場では福君に握手会や注意喚起のチラシを配布してもらうとともに、劇団が実施する振り込め詐欺の手口を紹介する寸劇をお集まりいただいた方に見ていただいて、注意喚起を図ることができたと思っております。

この二つの取り組みは、いつもと違った客層の方々に大変多く集まっていただきまして、日ごろ余り防犯に関心のない方にも関心を持ってもらう、よい機会になったのではないかなと思っております。また、人気タレントを活用したことによりまして、多くのマスコミが取材に訪れ、ニュースや新聞等でも取り上げていただきまして、杉並区の活動を広く知っていただくとともに、多くの人に注意喚起をすることができたと思っております。

三つ目は、皆様のお手元にもお配りをしてしておりますけれども、防犯マンガ集の配布と授業での活用についてでございます。これは昨年9月に、実はこれ、漫画は荻窪警察の署員の方のご家族、署員の方のお姉さんに漫画を描いていただいております。それで、この漫画の内容のアイデアは荻窪警察の方にアイデアを出していただいて、描いております。皆さんご一読いただけると、非常におもしろくて、わかりやすくてできた漫画でありまして、これ、もともと広報すぎなみという広報紙に載せてございました。それで、描いていただいたその荻窪署員のご親族の方が今度産休明けで仕事に復帰されるということで、この連載を終了するというので、このまま終わってしまったのではもったいないということで、

これを1冊の冊子にまとめまして、区立小学校と養護学校の全児童に配布いたしました。

このマンガ集を配布する際、校長会等でお願いをいたしまして、授業で活用していただくとともに、お子さんには自宅に持ち帰っていただいて、家庭で防犯について話し合ってもらえるようお願いをいたしました。

そんな中、10月9日には、桃井第三小学校でこの防犯マンガ集を活用した公開授業を実施いたしました。児童に振り込め詐欺を理解してもらいますとともに、授業の中で、おじいちゃん、おばあちゃんに、この漫画で学んだことを踏まえて手紙を書いてもらいまして、注意喚起の手紙をおじいちゃん、おばあちゃんに送ってもらうといった取り組みも実施いたしました。

また、冬休みには、区立小学校の4年生から6年生に振り込め詐欺の注意喚起の標語を募集いたしました。お子さんから867点もの応募をいただきました。そして、優秀作品については、表彰を行うとともに、区役所や、先ほど申し上げた振り込め詐欺の根絶集会の会場に展示いたしまして、孫世代からのアプローチで高齢者に注意喚起を図るという取り組みも実施いたしました。ちなみに、資料にも記載しておりますけれども、最優秀賞は高井戸小学校4年生の鈴木萌さんの作品で、「子や孫と 決めて安心 合言葉」というのが最優秀賞に選ばれてございます。

最後に3点目でございますけれども、その他の取り組みについて簡単にご紹介いたします。

資料の3ページ目に載せてございますけれども、3ページ目の(4)杉並区の安全安心タクシーの運行でございます。これは区内に営業所があります第三コンドルタクシーの協力をいただきまして、タクシー4車両に振り込め詐欺と空き巣の被害防止の注意喚起のラッピングを施してもらい、走行していただいております。これによりまして、視覚から訴えて防犯意識を高めようという取り組みでございます。ちなみに、このラッピングの費用というのは全額タクシー会社が負担して、ボランティアでやっていただいております。

そのほか、区では、落書き消去材を配布する事業ですとか、自主的な防犯パトロールを実施する団体に活動助成を行う事業も行っております。まちの環境美化や地域の目により犯罪者の入りにくいまちを目指しておりますけれども、この活動の一環といたしまして、(6)に載せておりますけれども、地域の方々や学生ボランティアと合同で落書き消去活動を実施したり、その下の(7)に記載しておりますけれども、他の自治体と合同で区境のパトロールを実施したりということで、さまざまな防犯活動を実施しているところでございま

す。

今後もこうした活動を継続的に行って、犯罪のない、安全で安心して暮らせる杉並区を目指してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

では、今の報告について質問などございましたらお願いいたします。どうぞ。

○丸山委員 今、問題になっているDVだとか、子供や婦人に対する犯罪等がふえていると思うんですね。その辺の、何しろ安全・安心というのはいろんなことで、大きなものは先ほど江口課長がおっしゃったとおりですが、そういうものに対してもどのように進めていくか。最近、特にやっぱり家庭内暴力が問題になっていて、もちろん区でもいろいろやられているとは思いますが、その辺を今後やはり力を入れていかなきゃいけない問題ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○樋村会長 はい、お願いします。

○地域安全担当課長 今、丸山会長からご指摘いただいたとおり、なぜこれだけ刑法犯の件数が減っているにもかかわらず、安全になったという実感が湧かないかと申しますと、やはりそういった、いわゆる身近な弱者であるお子さんですとか女性ですとか、そういった方々を被害者とする犯罪、これがやはり地域の方々に不安を与えるというのが非常に大きな原因だと思っております。やはりそういったお子さんへの対策、女性への対策、そういったことも、関係セクションと連携を図りながらこれから対応していきたいと。また、警察の方々とも協力しながら対応していきたいというふうに区では考えております。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。よろしいですか。

どうぞ。

○奥野委員 高井戸区民センターでの振り込め詐欺の根絶集会の件なんですが、あれに、マスコミの人たちのカメラ席というんですか、あれが結構スペースをとっちゃっていて、僕ら荻窪地域から行った人が座れなくて、帰ってしまったという方が何人かおられるんですが、あそこまでカメラ席というのは必要だったのかなというふうに思うんですが、どうでしょう。

○地域安全担当課長 それは、お帰りになってしまった方には大変本当に申しわけなく思っております。なるべく来られた方々をたくさん収容できるように我々も工夫したつもりなんでございますが、当日、やはりあれだけ著名なタレントが来たということで、マスコ

ミからの取材の要望がかなり強くございまして、当初マスコミからの要望では中央部分に本来設けてほしいという要望があったんですけども、中央に設けてしまうと、やはり一番メインのところで見づらいということで、若干端に寄せて、スペースもある程度圧縮をして設定したつもりではございましたけれども、やはりその辺は配慮の足りなかった部分はあると思います。お帰りになってしまった方には本当に大変申しわけなく思っております。以後、気をつけたいと思います。

○危機管理室長 私のほうからもおわび申し上げます。申しわけございません。また、あれだけ来るといふことも、予想以上においでになりまして。

ただ、どなたからかご指摘もいただいておりますけれども、前のほうは、今度はステージが高いところにありますので、今度は子供たちの顔が譜面で見えないとか。やはりあそこはああいうことをする場所なのかなというところも今回の反省点として検証して行って。やはりあれだけ入るのであれば、もう少し大きな器とかというのも用意すべきかとか、または、一つ、場所を固定して、今まで2階は勤福でやっておりましたので、やるかとか、それはいろいろまた検証してまいりたいと思っております。いずれにしても、今回は帰られた方が出て、本当に申しわけございませんでした。

○奥野委員 まず、集客という面では大成功だったと思うんですが、ただ、せっかく来てくださった方に対する配慮はちょっと足りなかったなと思いますので、今後よろしく願いします。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

ほかに何か。

じゃあ、内藤さん。

○内藤委員 マイナンバーの導入に関しての質問なんですけども、今、ホームページのほうでマイナンバー、区民意見の募集というか、されているんですけど、今後、多分マイナンバー関係での犯罪がふえるという予想も多分されているのではないかと思うんですけど、番号の聞き出しとか、そういう形で電話がかかってくる、いろんな書類が送られてきたりという犯罪に対する何らかのアクションの準備とか、それからあと、僕も正しくは理解していませんけど、正しく理解されていない方のほうが多いので、マイナンバー導入前になると、多分お家にお金を置く人とかが多くなるというのは犯罪者側も恐らく予想しているはずなので、例えばパトロールのシフトをちょっと変えてみるとか、そういうような何らかの計画とかというのは、内容は別に言わなくて結構なんですけど、マイナンバー絡み

でそういう形で何か勘案されていることというのがありますか。

○危機管理室長 マイナンバーの所管というのは、また、区民課に、今なるんでしょうかね、そこで推進しておりますけども。ただ、あれは、ご案内のようにいろいろな行政サービスに絡んでくるというようなところがございます。高額医療介護合算とか、そういうようなのも将来的にはあるんだろうなと思ってはいますけれども、ああいうような通し番号とか区民に附属する番号、その悪用、そういうものについては、区としても今準備段階で、いろいろ区民生活部を中心に考えているところがございます。

あと、今おっしゃられたパトロールというところでは、効果の面で直接的にはどうなのかなというところがございますけれども、いずれにしても、今ご質問にあるように、そういうのを問い合わせる、役所というような、役所のようなふりをして問い合わせるような、そういうものがないように、これから区民の方々に広報とかホームページ等で周知を徹底していく、そんなことになるかと思えます。

○内藤委員 ありがとうございます。

○樋村会長 はい。よろしいでしょうか。

ほか、何かありますか。大丈夫ですか。

○丸山委員 もう一回すみません。これは来期になりますが、6月から東京都が振り込め詐欺の付加装置を、1億円の予算をとりまして、1万台をもう用意するということになりました。それで、そういうものに対して、配布方法等、まだ具体的には決まっていないかと思うんですね、東京都のほうで。来期の問題ですから。ぜひとも、杉並は振り込め詐欺が多いということで、配布方法、設置方法等、いろいろこれから検討していただければ、大変ありがたいと思います。

○樋村会長 はい、どうぞ。

○地域安全担当課長、 今、丸山会長からお話がありました振り込め詐欺のいわゆる自動通話録音機の付加装置が、東京都のほうで予算をとって、1万台ということで、今、自治体と各警察署に、希望の台数というのは東京都から調査が来てございます。それ、それぞれ我々のほうとしても配布すべく現在希望しているところなんですけども、ただ、やはり、今は全国的といえますか、都内全域で被害が多く発生しておりますので、1万台ありましても、なかなか何台、区それから区内3警察のほうに来るというのは、まだ明らかではございません。当然何台かは来るとは思いますので、こういったものを区民の方々にご提供するということが一つと、実は、今ご質問いただいた丸山会長からのご紹介で、別に、

今、区独自で、地元の岩崎通信機と連携をとりまして、振り込め詐欺を防止する機器、これについて何とか無償でご提供できないかということで、今相談している最中でございます。そして、そういった東京都から提供いただく機器と、そういった岩崎通信機からのご協力いただける機器、いろんなものを使って、被害の防止に努めていきたいというふうに思っております。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

それでは、次へ進みたいと思います。

では、続いて、資源の持ち去り対策について報告をお願いします。

○杉並清掃事務所長 それでは、私、杉並清掃事務所長のほうから、資源持ち去り対策の実績ということで報告をさせていただきます。ちょっと座らせて、失礼いたします。

お手元の資料2というところをご用意しておりますが、こちらのほうに資源持ち去り対策の実績ということで、持ち去り業者の刑事告発だとかパトロール等の実績について記載しておりますので、内容に沿ってご説明させていただきます。

まず1番目でございますが、平成27年3月1日現在、26年度のちょっと途中にはなりますが、の実績でございます。警告書の件数については0件、禁止命令書の交付件数は23件、告発件数は1件、氏名等の公表者数は11件でございます。昨年度から実施しておりますGPSの追跡調査件数ですが、本年度につきましては延べで6件という形になっております。なお、過去5年の実績については表の中で、21年度から25年度の分を掲載しておりますので、ご確認をいただければと存じます。

2番目ですが、持ち去り行為の現状というところでございます。持ち去り違反者に対する警告件数というのは、今ご報告申し上げたとおり2年連続で0件。禁止件数についても減少しております。これは違反者がいわゆる特定少数のものになっているというような状況を示しております。しかし、一部の違反者については区のパトロール時間帯、こういったものを熟知しておりまして、避ける活動というようなことも見受けられますので、実施の時間帯を工夫するなど、パトロール強化についても持ち去り防止に努めていきたいというふうに考えております。

めくっていただいて裏面でございますが、3番目、GPSによる持ち去り古紙追跡調査の実施ということで、昨年度、関東製紙原料直納商工組合と杉並リサイクル事業協同組合と、あと区の3者で、GPSを活用した古紙の追跡調査、これ、覚書を締結しまして、3回ほど実施させていただいております。今年度は取り組みの効果というものをさらに高めて

いこうということで、杉並区以外の他の特別区と業界全体が一体となった対策を進めるといようなことで、新たに業界団体を加えまして4者、日本製紙連合会、関東製紙原料直納商工組合並びに東京都資源回収事業協同組合と各区というような形で、昨年12月になりますが、覚書というのを改めて締結をいたしました。

ちなみに、杉並リサイクル事業協同組合については、それぞれの組合の会員を兼ねるといことで、新たな覚書には参加しておりませんが、この新たな覚書に基づきまして、古紙持ち去り根絶に向けたGPS、これを活用した古紙の追跡調査を行ったと。今年度は延べ6回実施しておりますが、いずれも古紙問屋への持ち込みというのは確認されておりますので、古紙問屋に対しましては、持ち去り古紙の受け取り拒否というようなことを要請しております。

区では、今後も他の特別区、ちなみに今回12月の覚書については23区全てではなく18区、条例等が整備をされている区だけでちょっとスタートしておりますけども、ほかの区と一体となって、さらには業界の団体と協力して、持ち去り古紙、これを根絶に向けてGPS調査、これを活用したものを続けてやってまいりたいというふうに思っております。

対策の実績については以上のおりでございます。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

それでは、資源持ち去り対策について、何かご質問、ご意見等がございましたら。

お願いします。

○川名委員 杉並区商店会連合会の川名です。いつもお世話になっております。

この持ち去りは、年間どのぐらいの売り上げというんですか、区は集めているお金はあるんでしょうか。それが一つと。

あと、時間的に業者はもう早く、もう2時、3時に来ていますよね。だからこれは幾ら追いかけても無理じゃないかなと、いつも私はそう思っていますけど。それでいいですか。

○杉並清掃事務所長 例えば25年度でいきますと、古紙、瓶、缶、あとプラスチックだとかのさまざまな資源がございますけども、古紙、瓶、缶だと、6億——失礼……

○川名委員 大体でいいですよ。

○杉並清掃事務所長 失礼しました。古紙の金額で25年度は1億1,000万円程度というような収入がございます。はるかに委託経費のほうがちょっと上回っている面もございますが、どのぐらい持ち去られているかについては、ちょっと詳しい資料はございませんので、管理の部分がちょっと特定の業者にはございますけども、持ち去られているという現状がご

ざいます。

また、パトロールの時間帯でございしますが、先ほど朝早くからといたしますか、もう夜中からやっているんじゃないかというご指摘ですけれども、実際、24時間のパトロール、地域安全の担当のほうと私ども、あとは公園課ですか、そちらのほうと予算を出し合いまして、24時間同じ業者にパトロールをしていただいております。我々の古紙のパトロールについては、朝6時半から10時の間というふうにはしておりますけれども、ほかの時間帯であっても、実際には青パトのパトロールには警戒していただいておりますので、その中でももちろん見かければ、情報をこちらのほうに上げていただくということになってはございます。

○川名委員 わかりました。どうもありがとうございました。

○樋村会長 はい。

では、ほか、何かご質問はありますか。

○奥野委員 所長、いつもありがとうございます。

大体、来るのは所沢ナンバー、足立ナンバーの車で、さすがに練馬ナンバーの車はないんですが、練馬ナンバーの車はほかの区でやっているということでしょうか、まず。

○杉並清掃事務所長 我々の持っている情報では、今、委員おっしゃったとおり、特定のナンバーということで、余り練馬だとか、今回、杉並ナンバーをやっていますが、杉並も今のところ情報としては得てはおりません。

○奥野委員 それから、今度、キロ1円値上げをしていただくので、我々集団回収をしている者としては大変喜ばしいんですが、だけど、黄色の集団回収の旗を出してあっても、平気で持っていっちゃうんですね。これの対策はどうなんでしょう。僕は前から申し上げているけども、もう完全に窃盗罪だと思うんですが、いかがでしょうか。

○杉並清掃事務所長 持ち去りについては杉並区の条例で禁止ということになっておりますので、先ほどご案内したとおり、警告だとか禁止命令、これを聞かない業者については告発というようなことで、警察とも協力をしてやっているというところでございます。

集団回収にご協力いただきまして、ありがとうございます。行政回収は特定の曜日が決まっておりますので、やはりそこを狙われるというのがあるんですが、集団回収については、各町会・自治会を初め集団回収団体の皆様と業者との直接契約で、時間だとか場所ですか、そういったものを決めていただいているというのがありますので、例えば時間をちょっと変えるだとかについては、それぞれの団体で工夫していただいてもいいのかなと思うんですが。なかなか、特定の業者についてもいろいろ情報を持っておりまして、

やはり回っていると、あ、ここはいつも出しているなというようなことで、そこを目ざとく見つけてというのがございますけども、もし、そういうような情報で目撃情報がありましたら、清掃事務所のほうにご一報いただければ、うちのほうでまた記録にとって、今後の対策に生かしたいというふうに思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

○奥野委員 あと、前に比べると、あいつらの車は少なくなったなというのは感じております。その意味では、一生懸命、渡邊所長が頑張っていたいただいた成果があらわれているなと思います。今後ともよろしくお願いたします。

○杉並清掃事務所長 ありがとうございます。

○樋村会長 はい。ありがとうございます。

ほか、何かございますか。

（ なし ）

○樋村会長 はい。

それでは、続きまして、路上喫煙対策について報告をお願いいたします。

○環境課長 はい。では、環境課長のほうから、路上喫煙対策につきましてご報告申し上げます。資料は配付させていただきましたものの、資料3番でございます。これに沿ってご報告申し上げます。

路上喫煙防止指導員によりまして、いわゆる路上禁煙の指導をしてございます。その実績のご報告でございますが、まずパトロールで指導などをしております実績でございますが、中ほどの表で24年、25年、26年の年度別で分けてございますが、今年度、26年度で申し上げますと、指導でございますが、合わせて1,578件指導してございます。一番、駅の別で申し上げますと阿佐谷でございますが、それ以外、駅以外の地区で557件ほどというような指導をしているところでございます。指導件数につきましては、若干駅によって、ばらつき、増減がございますけれども、引き続きこれだけの指導をしているという状況でございます。

それから、歩きたばこの調査でございますが、その実態を私ども職員などが駅周辺に赴きまして数を数えているところでございますけれども、歩きたばこのほうは駅周辺で、数字をごらんいただきますと、1桁台、1人から、多いところで10人、11人というような数字で、私ども一応発見しているところでございます。これは平成15年の当時でいきますと、100人以上の駅もございました中で考えますと、最近はかなり数は減っているという傾向がございます。ただ、引き続きこのような、歩きながらたばこを吸われる方はいらっしゃ

るということでございますので、引き続き指導は取り組まなければいけないというふうに考えてございます。

また、同じく吸い殻調査でございますが、こちらは吸い殻の数を調べているわけでございますけれども、これも駅によってばらつきがございますが、1桁からおおむね2桁で推移を各駅はしてございます。こちらも以前は100本以上のところが多かったわけでございますが、このような数字でございます。

いずれにいたしましても、喫煙のマナーなどは以前に比べますとよくなってはきているかとは思いますが、なかなか、歩きたばこ、あるいはポイ捨てがある実態もございますので、私どもといたしましては引き続きマナーの啓発や指導に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

裏面をごらんいただければと思います。今申し上げましたような数字での現状でございますけれども、違反者自体はそういうことで若干減少傾向にあるかと。喫煙者自体も減っている傾向がある背景もございまして、減少傾向にあるとは思いますが。ただ、一方で、私どもは禁煙地区などを定めさせていただいているわけでございますが、禁煙地区に入る前までたばこを吸われて、入る直前で捨てていかれるというようなことが行われているという情報も周辺の区民の方から寄せられております。そういうこともございまして、駅の駅頭に立って見張っているというよりは、少し駅から離れたところで指導しているというようなことを、朝方などは展開してございます。特に多いのが通勤時間帯でございます。そのようなことが②として書いてございます。そのほか、清掃業務などをシルバー人材センターとやってございますので、そういう方にもご協力いただいて、指導を展開しているところでございます。

私からは以上でございます。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

それでは、路上喫煙対策についてご質問などございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

（ なし ）

○樋村会長 はい。

それでは、続きまして、では、関係行政機関からの報告ということで、まず最初に区内3警察署のほうからご報告をよろしく申し上げます。

○大井委員 それでは、杉並警察のほうから、犯罪情勢についてお話しさせていただきます

す。

まず、昨年の犯罪件数と傾向なんですけれども、ちなみに、ちょっとペーパーは出してお渡ししてありませんが、数字の関係で言いますと、指定重点犯罪と言われている8種、強盗、ひったくり、侵入盗、自動車盗、あと車上狙いと性犯罪、振り込め詐欺、あと子供の被害関係、これで合計188件ということで、前年比プラス7件となっております。特に、指定重点犯罪の中でも力を入れているひったくり、これについては13件。侵入盗、これは空き巣等を含めて115件。振り込め詐欺ですが、これが23件という形で、特に23件のこの振り込め詐欺につきましては、マイナス7件というふうな数字になっております。

それで、じゃあ、ことしに入ってどうなのということなんですけれども、ことしに入って、ひったくりにつきましては、高円寺エリアで、2月にひったくりが1件、それと振り込め詐欺、これは類似詐欺も含めてですが、これが6件という形で発生しておりますが、特に目新しいことで、1件の発生で、15回にわたって2,900万円の被害という形で、大きい被害が出ております。

これはどういう被害なのかと言いますと、これは昨年の、もうクリスマスのときから被害に遭って、これは3月の初めまで被害が続いております。合計15回にわたって2,900万円。このうちの半分は郵便局、そして、残り半分は管内の市中銀行からという被害になっております。これ、1回の被害金額が大体100万から多いときで500万という形で発生しておるんですが、この詐欺の形態として、俗に言われているオレオレ詐欺、母さん助けて詐欺ですか、よく電車の中でかばんを忘れたとか、また、妊娠させてしまったとか、会社の金を横領した、このパターンではなくて、投資目的の、要は証券等の海外の証券等の購入の形で入ってきて、もう既にあなたの名義で購入しました。ちょうど今その購入した証券の名義を変えるのにどうしてもお金が必要である。で、今、現在これぐらいもうかっていますよという形で引っ張って引っ張っていかれて、本人としては全くこれ、だまされたという認識がないまま、もう被害が拡大して、15回に及んでしまったと。

たまたまこれ、どういうきっかけでこれがわかったかということ、今までのこの話の中で、じゃあ、実際にもうかっていた。いや、損をした。それをじゃあどうするのというところから始まって行って、おかしいということで、これは後から、銀行側からの電話で矛盾点を説明したところ、あ、そういうことなのかということで、これ、わかった次第なんですね。

非常に金額的に大きいということで、非常に珍しいというか、年間の被害の中でもそんな

なはないんですけれども、大体1,000万円を超える被害というのはなかなかないんですが、非常に、今回この2,900万円ということで、ちょっと銀行側に対しても、今までのパターンで100万、200万をおろしたというのではなくて、今までの、年金型でお金をためていったのを、全て解約手続をして全ておろしていくというパターンだったので、なかなか銀行側もわからなかったというのは実情です。

あと、二つ目として、この特殊詐欺の形態の中で、2年前に被害に遭いながら、今ごろ届け出を出してくるというのがあったんですね。これはどういうのかというと、これは特殊詐欺の中の、何といいますか、これもオレオレ詐欺とはちょっと違うんですけども、よくパチンコとか競馬の情報で、こういうのもうかりますよ、事前に当たるような話をされた、そういう名目の詐欺なんですけれども、情報提供の形で入ってくるパターンなんですけれども、これも200万円ほどだまされておるんですが、実はこれ、何で2年もたってから被害の届け出があったかといいますと、要は、この情報提供の名目でだまされたことをきっかけに、これでいろんな金融会社からお金を借りて、あげくの果てには町金融から、俗に言われているサラ金から手を出してしまうと。傷口が大きくなって行って、最終的にもうどうしようもなくなって自己破産をしたと。そういうことで弁護士に相談をしたところ、もともとだまされたことがきっかけで始まって行って、最終的に身を崩してしまうわけなんですけれども、これはやっぱり被害の届け出は出したほうがいいだろうと。本人としてみると、そういう気はなかったんですけれども、2年たってから、弁護士先生の話でそういうふうな手続をとるとということで、2年たってからこういう形で被害を出したというのがあります。

非常にこれ、特殊詐欺の形態では幾つかあるんですけれども、この中で、ちょっとご紹介したい点がもう一点ありまして。これは嫌がらせなんですけれども、ちょっとこれは本部のほうの会議でも出たんですけれども、実はオレオレ詐欺の電話勧誘があった中で、話し好きのおばあちゃんがいろいろ話をして、30分以上話をして、最終的にお金については提供できないよという形で終わるんですけれども、30分も話して、もう相手もだますことができなかったということで、非常に、どうにか嫌がらせをしたいということがあったんだと思うんですが、後から、大学時代の友人その他を連れて行って食事をごちそうしたいので、寿司30人前を頼んでくれという形で、おばあさんに寿司の出前を頼ませて、おばあさんはそれを、詐欺に遭ってしまったと。後からその寿司代金については背負ったわけなんですけれども、30人分は近くの方に無料で出したという話を聞きまして、あ、こういう嫌が

らせのパターンもあるんだなど。

非常にこの振り込め詐欺のパターンでは、通常のだましができなかつた場合でも、普通そこで終わるんでしょけれども、一つの嫌がらせとした形態として出てきたもので、非常に、あ、こういうパターンもあるんだなどということで、ちょっと会議の席上、ほかの方々にうちの副署長のほうから紹介した次第なんですけども、そういう手口もあります。

そんな形で、現在は、先ほど区のほうから、特殊詐欺についてはいろいろ対策をとっているところなんですけれども、一番肝心なのは、結局なかなかそういう場に、キャンペーン等その他、出てこない方々にどうやって周知徹底させていくのかというのが最大の目標なんですけれども、今そういう点を踏まえて、区と協議しながら、なるべく多くの方々に被害が出ないように、対策を周知徹底させていくというところに重点を置いてやっている次第であります。

以上です。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

では、今の警察署の報告について質問などございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

○丸山委員 じゃあ、ちょっとお聞きします。すみません。

昔から商品取引は、先ほど課長さんがおっしゃったような手口でこうやりますよね。商品を勧めて、やれ追証だ、やれ利益が出たからこれだけだと。それで、もうけを初めに渡しておいて、その後で追証金だと、追証金だというケースが非常に多いんですよね。

○大井委員 はい。

○丸山委員 だけど、その場合と今のとの差はどこら辺にあるのかと。そういう商品絡みとか特殊詐欺でも、そういう経済的な利益を伴うようなものがあって、それに欲を出してひっかかった者まで数字に入れられたら、大変じゃないですか。

○大井委員 非常に、例えば、こういう株に絡んだ、または商品取引に絡んだものとなると、通常は電話契約で済まないはずなんです。普通は大体、私も昔そういう詐欺の取り締まりのところをいたんですが、例えば日本橋の兜町の近辺に事務所を置いて、また、そういうところの事務所が、極端な言い方をすると一つの詐欺の小道具として使われてくる。また、著名な方と一緒に並んでいる写真だとか、これも実際にあった話ですけど、例えばシカゴの商品取引所、当時、昔は場立ちと言われている、今、数字の電光表示でぱあっと出てきますけれども、その場立ちでやっている写真だとか、そういうものを掲示して、な

おかつ実際に売買取引のそういう裏づけになるようなもの、これを送って、実際はそれは単なる正規なところから出していないところで、これもだましの小道具なんです、そういうものを使われて、実際、面接して、それでだまされていくというのがパターンなんですよ。

ところが今はそうではなくて、電話だけで、極端に言いますと、過去そういう取引のある名簿がやっぱり出回っているんだと思うんですが、そういうのを使って、昔おいしい味をつかんだ、または二次被害的なそういう経験がある方に対象を絞り込んでやっていくパターン。これは全面的に、例えば高齢の方に全部に振るというのとはちょっと違う部分があると思うんですが、そういうのもちょっと参考にさせていただければと思っています。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

では、よろしいでしょうか。

（ なし ）

○樋村会長 では、続きまして、警察は高井戸、荻窪、順番によろしくお願いします。

○岩下委員 高井戸警察署の生活安全課長の岩下でございます。ことし2月末に着任いたしました、お初かと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、26年度4月、3月締めの数字で、犯罪の件数、傾向等についてお話しさせていただきます。と思います。

高井戸署管内の特殊詐欺の発生件数、平成26年度では29件ございました。平成25年度は51件ございまして、マイナス22件の減少でございます。ひたたくりにおきましては、26年度7件、平成25年度19件、これを比べますとマイナス12件。侵入盗にありましては、26年度87件、25年度が108件、マイナス21件となっております。また、強盗につきましては、25年度、26年度、4件ずつとなっております。性犯罪につきましても、26年度が10件、25年度が12件、マイナス2件。あと、自動車盗にありましては、26年度が3件、25年度が2件となっております。その他犯罪ですね、今、マイナス減少、マイナス傾向だというお話をさせていただいたんですけれども、やはり体感治安のほうが向上、改善されていないのはご存じのとおりかと思えます。

その体感治安をいかに向上させるかについて、まず特殊詐欺、今、杉並警察署のほうもお話ししていただきましたけども、当署でも当然に重点、撲滅に向けて取り組んでおります。振り込め詐欺、特殊詐欺の形態に分けて、当署ではその内容を分析しまして、それに応じた対応をしております。

ちょっと、この27年度の犯罪抑止対策にも触れてしまうんですけども、例えばオレオレ詐欺ですね。「俺、俺。母さん、熱が出た」、「声が変わった。のどが痛い」、「電話番号が変わった」とか「会社を首になっちゃうからお金を頂戴」と、こういった内容の場合、これはもうお母さん狙い、高齢者の方を狙ったものであります。それと似たものが還付金詐欺であります。税金が戻ります、何々が戻りますというのも一つの手法で、これも高齢者の方を対象にしています。

で、また、別の詐欺の種類がありまして、振り込め詐欺なんですけども、架空請求ですね。これ、非常に、よく思い出せば、あれっ、というのがあるんですけども、身内の方でケータイに何か知らないメールが来たよという方、多分いらっしゃると思うんですね。私の息子のところにも実は来て、「お父さん、こんな請求のメールが来ているんだけど、どうすればいい？」と。「二十何万円、いつまでに払え。払わないと裁判を起こしますよ」。どこどこ探偵社とか、架空の業者を書いて出す。これが架空請求。これについては、携帯電話を持っている者に対するものですので、年齢にはこだわらない、無差別的な対象を狙った犯罪でもあります。その他、融資保証詐欺ですね。過去に借財した人のリストに基づいて犯罪を行う、詐欺を行う、こういった類型に分かれています。特に多いのが振り込め、オレオレ詐欺でございますので、高齢者に対して戸別訪問、警察官、制服、私服問わず、戸別訪問を行ったり、あと金融機関様に対策をお願いしていると。実際に高齢者の方が窓口に来て高額のお金をおろす際には、声をかけていただくと。ちょっとおかしいなと思ったらすぐ警察のほうへ通報いただくということで、実際に通報いただいて振り込め詐欺を抑止した件数というのもあります。

そのほか、還付金詐欺なんですけども、還付金詐欺の場合は、3万5,000円ぐらい戻りますよというお話で、ATMコーナーに誘導するんですね。人のいないところです。駅前の2台ぐらいあるATMとか、コンビニの、店員さんの目の届かないところに高齢者の方をおびき出して、携帯電話ですね、着いたら電話を下さいと行って、そこで、今から返金の手続きをしますと行ってボタンを押して、もう手続きは終わりました、口座にお金を振り込みました、ありがとうございますと行って、それで切ると。実はそのときに振り込み操作をしていて、振込限度額の99万円とか49万円とか、そういった額を知らぬ間に振り込んでいると。すぐ気がつかないんですね。家に帰って、「いや、きょう実はお金が還付されたんだよ」と家族に話すと、「それは詐欺よ」ということで、そこで発覚して警察へ届け出ると。こういったいろんな種類がありまして、それに応じた対策を講じております。

実際に110番で、今振り込め詐欺の電話が来たという通報もいただいております。あと、還付金があるとか、それに応じて銀行さんをお願いしたり郵便局をお願いしたりしております。当然に同時に起こることもあります。同時に管内に2件、3件、4件入ってきます。その場合はもう総出で、金融機関に対して、お金、高額をおろさないような手配をしている状況でもあります。

その他、体感治安的に非常に重要な、先ほど丸山会長がおっしゃられたんですけども、DV、ストーカー事案でございます。これについては、当庁とも最優先課題として対策に取り組んでおります。当然、DV、ストーカーのみじゃなくて、児童虐待、高齢者虐待も含んでおります。児童虐待は暴力的なものでなくて、放任についても当然に対策を講じて、行政各機関と連携をとり合いまして、保護等をしていたり、事件化をしたりしているところでもあります。

以上、高井戸でございました。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

では、高井戸に関して、何かご質問がございましたら。よろしいでしょうか。

（ なし ）

○樋村会長 では、続いて、荻窪警察署、お願いします。

○溝口委員 荻窪警察署生活安全課長の溝口です。よろしくお願いします。それでは、荻窪警察署管内の犯罪情勢についてご説明をいたします。

昨年中における全刑法犯の認知件数ですが、1,719件で、前の年と比べて76件減少し、これは平成22年から5年連続で減少を見せました。また、先ほど杉並署のほうから指定重点犯罪8罪種という話があったわけですけども、荻窪警察署は、昨年指定重点犯罪が160件、前の年と比べ、35件減少いたしました。また、非行化し当署に検挙、補導された非行少年は52人で、前年と比べ1人減少。深夜徘徊、たばこの喫煙などの不良行為で補導された少年につきましても247人、前年と比べ3人ではありますが減少しました。また、子供に対する犯罪の認知もございませんでした。

そういった数字面から総括しますと、昨年中における荻窪警察署管内の治安というのは一定の改善を見せ、比較的平穏に推移したのかなと思います。と申しましても、管内の犯罪情勢、これをつぶさに分析いたしますと、まだまだ課題も多く、今後さらに改善、各種対策の効果を図っていかねばと考えております。

侵入窃盗、特殊詐欺を例に、ちょっと説明させていただきます。昨年、空き巣などの侵

入窃盗の認知件数、これは荻窪警察署管内ですが81件で、前年と比べ35件と、大幅に減りました。12年前、これはピークだったんですけども、平成14年、このときは712件、侵入窃盗がありました。それと比べると、実に、先ほど江口課長さんから10分の1というお話があったんですが、まあ、そこには至らなかったんですけども、実に9分の1に発生に押さえたということになります。ただ、私からすると、まだまだこの侵入窃盗被害というのは減らせる。各種対策を図っていかねばと思っています。

と申しますのは、都内の侵入窃盗の約37%、これが玄関や窓の無施錠ということだそうなんです。ところが、荻窪警察署の場合に限って言いますと、昨年、ことしもそうなんですけども、無施錠で被害に遭ったというのが60%を占めております。これは特殊だと思わんですね。ということで、無施錠であるがために、例えば、例として、ちょっと何か買いにコンビニに行った。それから、夏なんか、早朝のラジオ体操、これに出かけたすき。これ、本当に実例なんです。これで被害に遭ったという方が実際いらっしゃいます。だから、ちょっとしたすきなんです、無施錠で。このぐらいだから大丈夫だろうぐらいで被害に遭う。泥棒はごみ出ししているところも見ていますし、そういったことで、ちょっとこういった面を注意していかなくちゃいけない。

それと、夜間に無施錠の方というのは結構いらっしゃるんです、若い女性なんかでも。幸い居直り強盗や女性特有の犯罪被害、そこまでに発展はしていないんですけども、夜間に忍び込まれて、金品を窃取されたというような事案も結構散見されます。こういったことも含めて、そしてまた実際、ことしに入って侵入窃盗は、実は残念なことにふえて、増加傾向にあるということなんです。そういったことを踏まえて、荻窪警察署では重点的な取り組みとして、地域の皆さんへの広報、啓発活動、それと、杉並区と連携して、補助錠とか、ちょっと、警察はお金がありませんから、ちょっと買っていただいたりだとかして、そして、そういったことでいろいろな諸対策を図ってまいりたいと思います。

それから、先ほど来から話が出ております振り込め詐欺等の特殊詐欺なんですけども、昨年中の認知件数は23件で、前年と比べ17件減少いたしました。23件のうち6件は現場を設定して、未遂で検挙しております。ですから、実質は17件ということになります。これも件数的には大幅に減ったわけなんですけども、被害総額で言いますと、前年を1,000万円上回る約1億円の被害ということになります。

それと、区内3署で検挙した特殊詐欺犯というのは32人なんです。うち少年が5人含まれていました。犯人グループのうち、リスクが高い自宅等に現金をとりに行く受け子。こ

れが低年齢化しているという傾向があります。そういったことも含めて、高齢者が中心に被害に遭う被害金、これというのは犯罪組織に流れていく。それと、高齢者が被害の中心である。また、そういったことで青少年問題等も含まれるといったことで、依然として治安対策上の最重要課題であるということは変わっておりません。

ですから、荻窪警察署といたしましても、これをもう本当に根絶を目指して頑張っていきたいと思っております。対策としては高齢者やその家族、高齢者と接する機会が多い関係機関、団体、杉並区を初め、防犯協会だとか関係協力団体ですね、その他、それから次の世代、次世代への広報、啓発ということも重要だと思います。また、金融機関が結構声をかけていただくようになったんですけども、やはり、「振り込め詐欺じゃないですか？」と聞くだけだと、「違います」と、やっぱりもう思い込んでいますから、もうやっぱりうそをつくんですね。ですから、もうちょっとうまい話し方、具体的にこういったようなことで説得して、そして必ず、もう金融機関はそれでいいですから、もう警察のほうに連絡くださいと。そうしたら、警察官がそこへ臨場して食いとめるということで、全件臨場するような感じで、警察としてはやっていきたいと思っております。実際やっております。

それと、先ほど来から、犯罪件数が減ったのに体感治安は悪くなっているんじゃないかというお話がありました。その辺はちょっと警察としても反省しなくちゃいけないのかなというような気がいたします。私も防犯講話というのに結構行くんですけども、やっぱりその話をすると、ほとんどの人が、「どっち？」と手を挙げると、やっぱり犯罪がふえているに手を挙げる方が結構多いんです。特に、高齢者なんかはそうなんです。

それで、何でもかなと私も思ったんですね。警察、こういうのがあると、犯罪が起こると、やっぱりタイムリーな情報発信はしていかななくちゃいけないんですね。ところが、どうしても不安感をあおってしまう。逆に、この近くでありましたよとって、不安感をあおってしまうような部分もあろうかと思えます。ですから、先ほど防犯漫画の話が出ましたけども、やっぱり親しみやすい防犯対策をしていくというのが重要なかなと思います。例えば防犯チラシなんかでももう一つ工夫して、そしてそのの現場に行ったお巡りさんも説明の仕方もちょうと優しく、それでいてこういった危険性がありますから、ちょっと防犯対策をとってくださいというようなことが必要なのかと思っております。ちょっと、話が脱線しました。

また、携帯電話やインターネットの普及等により、これを悪用する犯罪が今多発してお

ります。これほどこの署でも同じだと思います。警察に対する要望というか要請も多様化しているというのが現状なんです。荻窪警察署に限らず、区内3警察署は区内の犯罪情勢に即した効果的な犯罪対策、これは杉並区を初めとする関係協力団体と協力して、防犯カメラの設置促進、それから防災等の観点から行われる都市整備の機会等を捉えて、犯罪が起きにくいまちづくりを推進していきたいと思います。

それと、皆さん、警察署と消防、きょう消防の方が見えられているから、消防との関係はどうなんだと思われるかもしれませんが、非常に荻窪警察署と荻窪消防は、いい、良好な関係をつくっておりますので、また連携してやっていきたいと思っております。

また、そのほかは、少年の規範意識の向上だとか、社会とのきずなの強化を図るための学校での非行防止教室、薬物乱用防止教室など、こういうところも数多く開催して取り組んでいきたいと思います。より安全で安心して暮らせるまち杉並の実現に向けて、3署、全力を尽くしてまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いします。

以上です。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

これまでの警察の報告についてご質問、ご意見はございますか。

どうぞ。

○内藤委員 すみません。私、内藤と申し、岩下さんところの高井戸署管内でホークアイってやっているんですけど、つい最近2件ほど、私のほうに連絡があって、警察のほうからフリーダイヤルで、振り込め詐欺に気をつけてくださいねという電話があったんですけど、近所に聞いてみると、うちしか聞かれていないし、ちょっと特殊な名前のお客様だったので、どうやって読むんですかとか聞かれたんですけどというお話とか、またそういうのが、違うちょっと離れたところでも、やっぱりフリーダイヤルでかかってきたんですけどというのがあって。で、1件の方は岩下さんのところに多分、所定の時間とか内容を書きとめて問い合わせしてくださいというふうにしたから多分行っていると思うんですけど、岩下さんはもちろんあれなんですけど、3警察の方、警察のほうで何かどこかに委託して、ランダムに都内のいろんな人に電話するというのはあるんですか。

○岩下委員 はい、ございます。警視庁本部の犯罪抑止本部、特殊詐欺を含めた犯罪の抑止本部が委託しまして、電話はコールセンターと称するところから、アポ電と言われているものが、地域性があります。例えば、きょうは杉並区が多い。となると、杉並区の高齢者の方、電話帳に載っている方とかに集中して注意喚起の電話をしているところでありま

す。確かに、電話を受けた方から、「本当ですか？」ということで、その電話があるときは反響があることを確認しております。それは説明しているところではございます。でも、名前を聞くということは、ないですね。

○内藤委員 何て読むんですかとかですよ。

○岩下委員 はい。

○内藤委員 そしたら、例えば、〇〇町〇丁目の中から集中的にかけられるわけじゃなくて、その中だとか、飛び飛びでかけているということですよ。もちろん全部にかけられるわけがないからですよ。

○岩下委員 もとの電話をかけるデータベースが電話帳のデータであったりしますので、登録されていない方は当然に飛んでしまったり、あとは使っている電話帳の年代によって、載っていたり載っていなかったりします。それで全ての方にかかるというわけではないです。

○内藤委員 わかりました。

○樋村会長 はい。

ほか、どうぞ。

○倉島委員 私のところはたばこ組合なんですけど、うちは3階建てのビルなんです。それで、3月初めに侵入盗に入られました。というのは、1階が我々の事務所、2階がまた貸してある事務所なんですけど、そこもやられました。この、網のガラスなんですけど、耳のような錠がありますよね。あれをバールでこじあけて、外して中に入ったと。1階は。2階もまた同じようなことをされて。実質の被害は1階はなかったんですけど、2階が小さい金庫があって、そこから、それは壊されて、三、四万円だったらしいんですけど、盗られたと。

それで、荻窪警察さんにはご迷惑をかけたんですけど、その日はあと2件、何か一夜にして4件入られたらしいんですよ。今こうやって見ると、大分侵入盗なんかも減っているということですが、こういう事例は最近あるんでしょうか。

それで、何か、これはプロじゃないかということで、鑑識の方が来て、そうね、午後3時ごろまでか、3時を過ぎたかな、ずっと携わっていただいたので、皆さん、注意していただきたいと思っております。

○樋村会長 はい。よろしいでしょうか。

あ、何か。

○倉島委員 連続で入られるようなことは、今、最近は……

○溝口委員 今のところは、その1日ですね。やっぱり夜間だったと思います、それは。夜間にということで、私聞いたのは、午前2時か3時ごろに、ガタンと大きな音が聞こえたという、周りの方がそういう方がいらっしやって。その時間帯ということで、その時間帯に何か荻窪警察といたしましては、ちょうどその付近をことしからずっと重点的に回っていたんですけども、ちょっと残念ながら、ちょっと、申しわけございません。

○倉島委員 いえ、ありがとうございます。

○樋村会長 はい。よろしいでしょうか。

○丸山委員 すみません。中学生を対象にした携帯電話、スマホ等の安全使用に対する教育というのは、区のほうで、教育委員会のほうでやられているのかどうかというのは、おわかりにならないですよ。やはり、スマホをほとんど中学生も九十数%持っているという話でありますし、その使い方によって犯罪に巻き込まれてしまうというようなことは起こっていると思いますので、区のほうが、例えば学校、中学校に対して、ある程度そういう取りまとめをしていただいたら、警察なり防犯協会のほうで、そういうサイバー犯罪被害に遭わないための講話等をしてもらいたいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○地域安全担当課長 一つ取り組みといたしまして、きょうお配りしている資料、先ほどちょっとご説明を割愛させていただいたんですが、一番後ろに、(8)にネットトラブル防止シンポジウムというのを開催いたしました。これはいわゆる子供のネットのいじめですとか犯罪に巻き込まれたりとか、最近はLINEで、川崎のほうでもあーいった痛ましい事件がございましたけれども、あそこまで行かないまでも、LINE外しとか、いわゆるLINEの仲間内から外したりとか、そういったことでいじめに発展したり、それが犯罪に発展したりということがございます。こういったことを、今、各学校でも、教育委員会を中心に指導していただいているところです。

また、土曜授業等でセーフティー教室ということで、各警察署にお願いをして、そういった教育、犯罪に巻き込まれないための教育というのもやっているところでもあります。

それで、DVDが、警視庁のほうでつくったDVD、以前、剛力彩芽さんが出ていたやつに加えて、今度新しい、また最新の手口のバージョンの新しいDVDが各警察署に配られてまして、それが区のほうにも来ておりますので、こういったものを活用して子供の教育というのも今後もやっていきたいと思っています。

あと、一つ、ちょっとご紹介をさせていただきますけれども、今、我々危機管理室と教育委員会のほうと、子供のネットのいじめを防止するためのアプリを今開発してまして、

間もなく、来年度6月ぐらいにはでき上がると思うんですけども、いわゆる、子供ってやっぱりネットのトラブルになっても、親には相談しないんですね。とはいっても、じゃあ、先生に相談できるかといったら、できない。子供同士ではなかなか解決できない。誰に相談したらいいかわからない。子供のアプローチの仕方というのは、相談するときにはやっぱり電話をしたり、そのままじかに相談したりというのができないんです。ということもあって、アプリ上で相談できるという、いわゆる子供たちが使う媒体で相談できるものを今開発いたしました。そのアプリの中には、相談の受け答えだけではなくて、いわゆる事例的にQ&A方式で解決策をそこに幾つか提示して、子供さんたちに見ていただくというようなものも今つくっているところでございます。

○樋村会長 はい。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、消防署のほうから報告をよろしくお願いいたします。

○大巻委員 杉並消防署警防課長の杉並でございます。消防署のほうからは、杉並、荻窪あわせて、私のほうから報告させていただきます。

まず、資料5をごらんください。26年中の杉並区内の火災状況という一覧表をつけさせていただきました。26年中の杉並区全体の火災件数142件ということで、前年比プラス2件ということで、そんなに変動がなかったということが、これでうかがえると思います。建物火災ですけども、93件、車両火災が12件、その他火災37件ということで、建物火災が全体の65%を占めているという状況であります。全体的には、建物火災はマイナス9件と若干減っております。

この件数だけだと、全庁的に見ますと、ここ5年間、庁としましては5,000件ちょっとというところであったわけですけども、平成26年は4,800件ということで、庁全体としては火災件数は減っている状況です。

建物火災の内訳を見ますと、全焼が6件、半焼が2件、部分焼21件、ぼや64件という状況であります。ここに、あと焼損床面積と表面積と書いてありますけども、ちょっとわかりにくいと思うので簡単に説明させていただきますけど、焼損床面積というのは、床と壁と天井とか、壁が2面とあと天井と。結局3面が燃えている火災を、床面積として捉えております。天井だけですか壁だけですか、その1面とか2面しか燃えていないものが表面積ということになりますので、ご理解いただきたいと思っております。

26年中は961平方メートルということで、プラス419平方メートルと。ちょっと件数は変わっていないんですが、大きく燃えた火災がちょっと多かったというところで、内訳を見

ますと、杉並のほうが320平方メートル、荻窪が641平方メートルで、プラス430平方メートルということで、昨年に関しては荻窪のほうが比較的大きく燃える火災がふえたという状況であります。

これは、何で荻窪のほうでこんなに大きく燃えたのかと言われてまして、特に本当に大きな、消防署の出場が遅かったとか消すのがまずかったとか、そういうことではございません。大体1棟丸々燃えるような火災は、通報が大体遅いものが大きく燃えるような状況であります。消防隊が到着したときに、もう1階全体が火の海ですとか、2階部分が全体もういっちゃっているとかというものになりますと、やはり消防隊が着いてからもある程度燃え広がってしまうという状況がありますので、やはり通報を早くしていただくというのが一番の対策なのかなと思っております。

表面積を見ますと、全体で555平方メートル、プラス249平方メートルと。こちらでいきますと、杉並が418平方メートルでプラス275平方メートルという、こちらの表面積だけ見ますと、杉並のほうが倍ぐらいふえているということで、これで何が言えるのかなといいますと、火災件数はふえていないんだけど、あと床面積もそんなに杉並管内はふえていないんですけども、一步間違えると大きく燃える火災になる可能性を秘めたものがかかりあったと。たまたま荻窪が夜中とか朝方の火災で大きく燃え広がる危険があったのが、杉並管内は比較的早い段階で通報があって、小さい段階で消しとめられたという状況がこれだろうかと思えます。

死者ですけども、全体で9名、プラス5名ということで、非常にふえております。杉並が2名、荻窪7名ということで、プラス6名ですね。この死者に関しては、ちょっとまた後ほど説明させていただきます。

火災の原因別ですが、杉並区全体で見ますと放火が37件、電気火災21件。この電気火災というのはコンセントのトラッキングですとか、あと、コードの折れ曲がり長く放置していたとか、そういう形になります。あと、たばこが18件、ガステーブル等15件。このガステーブルというのは、大体油を加熱したまま電話したり、失念してしまって放置して、油から火が大きく立ち上がったというような状況になります。5位の暖房器具8件というのは、大体がこれは電気ストーブですね、今は。生活環境の中で、結構今、足元が冷える、もしくはちょっとお金に困っている方でエアコンとかガスの器具を使えない方が、一番安い電気ストーブを買って、足元に置いておいて、それが寝ている間に布団に着火して火災に至ると。そういうケースが結構あります。

ここで杉並と荻窪の特徴を見ますと、一番特徴が出ているのが、たばこが杉並が13件に対して荻窪が5件ということで、これ、やはり荻窪管内と杉並管内の、何と申しますか、荻窪のほうがちょっと立派なお家が多いという状況がこれで言えるのかなと思います。

全体的に言えますけども、火災を出す家というのは、我々警防課長というのは、昼間、署にいるときは消防隊と一緒に出場して現場を見るわけですけども、優しい言い方をすると、大体整理整頓が行き届いていなくて、掃除も余りされていないところが非常に多いです。もっとひどいところは、ごみの中で生活されているという状況がかなりあります。これは年齢性別問わずですね。ご高齢の家ですと、どうしても体が動かない。あと、若い人でも、もう、ごみを捨てられない中で、どういうことで捨てられないかちょっとわからないんですけども、本当にごみの中で生活していて、その中でたばこを吸ったりする、先ほど言ったように電気ストーブをつけたりという中での火災に至っている状況がかなりあるのが、今、現実であります。

資料5の裏を見ていただきたいと思います。1番に杉並区内の死者の状況を掲載させていただきました。これ、左は月になります。所在とあと床面積、あと死者数と出ておりますけども、1月が2名、この括弧が65歳以上ということで、やはり1月、2月、全体、寒い時期が多いのかなという気はしていましたが、これを見ますと、年間を通して発生しているという状況であります。

65歳以上は、9名のうち8名ということで、ほぼ9割ですね。これ、全庁的に見ましても、死者の8割が65歳以上と。プラス75歳以上を見ますと、7割以上が75歳以上を占めているという形になっております。

焼損床面積と死者の因果関係というのは、今余りありません。燃えなくても亡くなりますし、杉並管内はある程度燃えている中での死者がありますけども、5月の成田東5丁目、これは床面ゼロになっておりますけども、この方はやはりたばこですね。あと、睡眠剤を飲んだ中でたばこを吸ってしまって、そのまま寝てしまいまして、亡くなられたと。やはり起きられないので、そのまま亡くなられたという事例もあります。

2番のグラフを見ていただきたいんですが、死者の出た区と市がこれに載っております。死者が出ていない区は、この中には入っておりません。ということで、これを見ていただくとわかるとおり、杉並区が9名ということで……

○丸山委員 断トツだ。

○大巻委員 断トツで、ワーストの記録をつくってしまったと。これも消防署が手を抜い

たとかそういうわけじゃないんですけども、本当にたまたまとしか言いようがないと思います。

ちょっとこれ、見づらいんですけども、原因別になっていますので、「タバコ」、「ストーブ」、「こんろ」、「その他」の順番に載っていますので、この棒グラフの中にある数字は月になっております。棒グラフの中の数字は月別の数字になっておりますね。ちなみに23区で死者が発生していない区は6区ありまして、千代田区、中央区、あと目黒、渋谷、文京、墨田と。そういう区が、去年、死者が発生しなかったということですね。

この死者に関しましては、庁全体で見ましても、火災件数は下がっている中でも、死者は去年7人ふえております。いずれも高齢者ということで、やはり住んでいる方がどんどん高齢化しているわけで、それはこれからちょっと変わっていかないのかなと思っております。死者を減らす一番の対策としては、我々は今、やはり住宅用火災警報器を勧めているわけですけども、住宅用火災警報器も万全ではありません。たまたま荻窪の7名の死者が発生した場所では、全て住宅用火災警報器がついていなかったということですけども、ついていても亡くなっている例も当然あります。やはり、鳴っていても、高齢者というのは気がつかないですね。何か鳴っているなということで、すぐ行動に移せない部分があります。あと、住宅火災警報器というのは外に知らせることがないので、外で誰かたまたま通りかかって、鳴っているとか、そういうことがあれば気がつくんですけども、基本的に中にいる人に知らせる装置ですので、その辺、その点で、中にいる人が気がつかないと、逃げおくらせてしまう。

あと、連動で鳴る住宅用火災警報器を今勧めているんですけども、連動で鳴らないと、例えば寝ている寝室だけで鳴っている。違うところで寝ている人はその音に気がつかないという、当然、1階が鳴っていると2階に寝ている人が気がつかないという部分が出てくるんですね。これは連動装置がついてますと、どこかが鳴ると全部が鳴り出すという形なので、当然そちらのほうが安全という形になるので、できれば連動型、ちょっと高くなりますけどつけていただければ、より安全な装置になるのかなと思っております。

あと、これから危惧されるのは、その住宅用火災警報器設置を進めていって、電池切れになる時期が迫っております。いいやつですと10年電池がもつんですね。乾電池方式だと、もう1年で交換しなければならないとかというのが出てきますので、この電池切れ対策、これからちょっと進めていかなければならないのかなと。中には、電池が切れると、ピッ、ピッと、ちっちゃな音がするんですけども、何の音かわからないで、うるさいから取っ

ちゃったというお家もありますので、その辺も含めて、やはりこれからの対策の一つになってくるかと思います。

あと、参考までに、ことし2月末の状況をつけさせていただきました。杉並区全体で言いますと、今、2月までで火災が29件で、マイナス6件ですね。建物火災が24件でプラス4件ということで、いずれも荻窪のほうがことしは非常に減って、静かな状況であります。床面積も、杉並の場合、43平方メートル出ていますが、荻窪はまだゼロという状況ですね。

杉並はことしに入ってもう既に2名の死者が出ておりますが、これはちょっと特異な状況で、2人とも高齢ではありません。ただ、ちょっと心の病ですとか、本当に病気の中でちょっと亡くなられているというところで、普通に出火しての焼死者とちょっと状況が違うので、これはあくまで参考にしかないのかなと。ただ、2名出ているものは事実であります。原因別はごらんとおりということですね。

出火防止対策としまして、消防署のほうでは、当然、秋の火災予防運動、先般終わりました春の火災予防運動を通じて出火防止啓発をお願いしているわけですが、焼死者が出ますと、添付させていただきましたようなチラシを、町会長さん等にご協力をいただいて配布しております。

また、最後つけております、警察さんと荻窪消防署のコラボで両方の推進しているものをチラシにしているものですか、あと、最後についている「住宅防火10の心得」、これを守っていただければ多分火災は出ないんでしょうけども、なかなか難しい部分があるかと思います。あとはこういうものを見て、ああ、こういうところに気をつけたほうがいいなと思っていただければ、幸いだと思います。

消防署のほうは以上です。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

それでは、消防署のほうの報告についてご質問、ご意見がありましたら、お願いします。どうぞ。

○倉島委員 すみません。倉島と申します。

私は町内会の防災に入っているんですが、スタンドパイプ、これはとてもぐあいがいいんですよね。それで、いいんだけども、訓練のときに、警察署さんとか消防署さんとか、あれは区役所さんも許可が要るんですかね、いろいろ回らないと訓練ができないと。我々ももう少し小まめに訓練して、皆さんと操作のやり方を覚えようと思うんですが、なかなかそれができないということと、それから杉並区さんでスタンドパイプがまず町会に1台

ずつぐらいしか、まだ配布が完済していないらしいんですね。これをもう少し早く。それと、私たちの町会はちょっと大きいんで、一つだと、なかなか。D級ポンプのところの一つずつあればなおさらいいんですが、今のところ1台しかないということで、少しふやしてもらえそうな対策がとれないでしょうか。よろしくお願いします。

○危機管理室長 ちょっと私のほうから、区役所のほうのお話をさせていただきますけど。

スタンドパイプというのは、取り扱いが簡易、簡単なものですから、確かに、今、震災救援所、学校ですよ、区立の小中学校にある震災救援所とかには全て配置されて、あれは給水機能もついているんですけど、ほかに今度は防災会のほうに、今おっしゃったように配布途中です。今の委員のお話のようにさらに欲しいというところも。それはどうやって手当てしていこうかなというのは今検討しているところなんですよ。買い方も、区のほうで一括して購入してくれないかという話もありますし、お金のほうはどうするんだという話もありますし、その辺も今考えているところなんですけど、一つ、これもいい面も悪い面もあるわけですよ。

杉並で首都直下がなったときに、杉並区の上水道というのは大体25%損傷すると言われていたんですよ。そうすると、使えませんよね。どうなるのかというと、さっき委員もおっしゃったように、D級、B級ポンプですよ。そっちのほうも、今というか、ずっと整備させてもらっていますけれども、そっちのほうも使いながら。要は、災害というのは代替性を持たなきゃならないですから、災害対応というのは、こっちがだめだったらこっちを使おうという。今はスタンドパイプがいろいろトレンドで、何というか、一生懸命、区のほうも配布しようとしておりますので、今後も頑張りたいと思いますけれども、従来あるようなポンプとか、またはでっかい消火器がありますよね、20リットルとか、その。あの辺も活用していただきたいし。と思っております。

あとはその練習、訓練なんですけれども、あれはどうなんだろうかね、D級、B級は12気圧ぐらいのところを6気圧ぐらいでやっていますけれども、スタンドパイプも結構気圧は出ると思うんですけども。それで、その訓練ですけど、それは消防の方もいらしていますけれども、またお声をかけていただければ、消防とか、あと消防団とか、そういうところでまた一緒にやるということもできるでしょうし、何にしても危機管理室の防災課のほうに、さっきいろいろ手続があるとおっしゃっていただいしょ。それも防災課のほうに相談していただければ、いろいろ水道局に、いきなり開けるわけにはいきませんので、あれ。上水道の設備なので、水道局のほうにはこの許可ももらうとか、そういう手続もお手

伝いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○大巻委員 訓練したいんだけどちょっと手順が煩わしいということなのですが、簡単にやる、実際の道路にある、それこそ消火栓を使おうとしますと、やはり道路使用許可ですとか、水道局に対して、やはり許可を得なきゃいけないというところがありまして、それをもっと簡単にしたいというのであれば、もう一番手っ取り早いのは、やはり消防署に来ていただくか、あと町会ですと、実際の道路を使わないとなると、模擬消火栓というのは消防は持っていますんで、その模擬消火栓を使って、スタンドパイプをつけて、実際、水は出せないんですけども、空のホースを伸ばす訓練ですと、特に、警察さん、水道局等関係なくできるのかなと。そういう広場があればですね。

○倉島委員 それは、実際には、水は出ないんですか。

○大巻委員 あと、ポンプが行ければ、ポンプの中、タンクの水を送って、その模擬消火栓から水も出せますけども、そういう。ただし、ポンプを置くところがないと、ポンプ車が実際行って置くところがないと、ちょっとそれも厳しいのかなと。

○倉島委員 はい、わかりました。

○大巻委員 はい。

○危機管理室長 いずれにしても、防災課とか消防署にお気軽にご相談ください。

○倉島委員 わかりました。ありがとうございます。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

（ なし ）

○樋村会長 では、これで本日の議事は終了となります。

その他、何か事務局から報告はございますか。

○環境課長 長時間にわたりまして、ありがとうございます。特に事務的なご連絡はございませんけれども、次回開催につきましては、また日程が決まりましたらお知らせ申し上げますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

それでは、これで生活安全協議会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。